

様式第 9

循環型社会形成推進地域計画目標達成状況報告書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
鹿児島市	鹿児島市	平成 26 年～令和 2 年度	平成 26 年～令和 2 年度

1 目標の達成状況
(ごみ処理)

指 標	現状 (割合※1) (平成24年度)	目標 (割合※1) (令和3年度) A	実績 (割合※1) (令和3年度) B	実績/目 標※2	
排出量	事業系 総排出量	68,229t	67,974t (-0.4%)	64,971t (-4.8%)	1,277.6%
	1 事業所当たりの排出量	2.2t	2.2t (0%)	2.2t (0%)	100%
	生活系 総排出量	156,108t	143,873t (-7.8%)	136,520t (-12.5%)	160.1%
	1 人当たりの排出量	211.8kg/人	196.5kg/人 (-7.2%)	178.9kg/人 (-15.5%)	215.0%
合 計 事業系生活系総排出量合計	224,337t	211,847t (-5.6%)	201,491t (-10.2%)	182.9%	
再生利用量	直接資源化量	16,227t (7.2%)	15,771t (7.4%)	13,437t (6.7%)	-267.3%
	総資源化量	29,377t (12.9%)	30,056t (14.0%)	26,832t (13.2%)	29.0%
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量)	73,053MWh	67,002MWh	77,081MWh	
最終処分量	埋立最終処分量	35,310t (15.7%)	32,563t (15.4%)	28,433t (14.1%)	441.6%

※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合を記載。

※2 排出量は実績の割合/目標の割合を記載。再生利用量・最終処分量については、(実績の割合-現状の割合) / (目標の割合-現状の割合) を記載。

(生活排水処理)

指 標	現 状 (平成24年度)	目 標 (令和3年度) A	実 績 (令和3年度) B	実績/目 標※3	
総人口	607,499 人	598,217 人	598,509 人	—	
公共下水道	汚水衛生処理人口	466,500 人	500,000 人	468,100 人	93.6%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	76.8%	83.6%	78.2%	93.5%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	4,267 人	4,794 人	4,397 人	91.7%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	0.7%	0.8%	0.7%	87.5%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	75,324 人	69,500 人	85,415 人	122.9%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	12.4%	11.6%	14.3%	123.3%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	61,408 人	23,923 人	40,597 人	169.7%

※3 (実績の割合-現状の割合) / (目標の割合-現状の割合) を記載

2 各施策の実施状況

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
発生抑制、 再利用の 推進に関 するもの	11	3 R の推進	鹿児島市	循環型社会構築のため、ガイドブック等の作成配布や児童作品コンクール等を行い、3 R についての意識啓発を図る。	平成 26 年～ 令和 2 年度	ガイドブックやごみ出しカレンダーの作成配布、児童作品コンクールのほか、新たにごみ分別アプリ「さんあ〜る」を配信するなど、各種事業により 3 R の意識啓発を行ったほか、金属類や剪定枝の資源化に取り組み、ごみの減量化・資源化を推進することができた。
	12	事業系一般廃棄物の減量に関する計画作成	鹿児島市	500 kg/月以上の事業系一般廃棄物排出事業者に、減量に関する計画を策定させ、一般廃棄物の減量化の推進を図る。	平成 26 年～ 令和 2 年度	500 kg/月以上の事業系一般廃棄物排出事業者に、減量に関する計画を策定させ、事業系ごみの減量化と適正処理を推進することができた。
	13	生ごみ処理機器設置補助	鹿児島市	家庭の生ごみの減量化・資源化を図るため、生ごみ処理機器を購入設置した市民に対し、補助金を交付する。	平成 26 年～ 令和 2 年度	生ごみ処理機器の販売取扱店に購入補助制度のチラシを配置するなど、同機器の更なる利用促進を図りながら、購入設置した市民に対して補助金を交付することにより、生ごみの減量化・資源化を推進することができた。
	14	資源物回収活動補助	鹿児島市	各種市民団体が実施する資源物回収活動に対して補助金を交付する。	平成 26 年～ 令和 2 年度	資源物回収活動の活性化を促進し、ごみの減量化・資源化への意識啓発につながった。
	15	ごみの有料化	鹿児島市	一般廃棄物の発生抑制に資するため、家庭系ごみ処理の有料化について引き続き効果・問題点などの調査研究を行う。	平成 26 年～ 令和 2 年度	調査研究を行った結果、直ちに有料化するのではなく、有料化を実施している中核市の 1 人 1 日当たり排出量 470 g を目標にごみの減量に取り組み、令和

						2年度は平成27年度実績から67g減の503gとした。
処理体制の構築、変更に関するもの	21	施設整備に伴う分別排出に関する普及啓発	鹿児島市	バイオガス施設の整備に伴い、家庭や事業所の生ごみ、紙ごみについて、焼却処理からバイオガス化処理への変更を行い、併せて資源化できるプラ類など発酵不適物を分別排出するよう周知広報を行う。	平成26年～令和2年度	施設の老朽化に伴う南部清掃工場の更新において、搬入されるごみの安定的かつ適正な処理と、エネルギーの有効利用を図ることを目的とし、ごみ焼却施設をバイオガス施設と併せて一体の施設として整備を進めた。
処理施設の整備に関するもの	1	エネルギー回収型廃棄物処理施設整備（ごみ焼却施設・メタンガス化施設）	鹿児島市	経年的な老朽化が進んでいる南部清掃工場（平成6年4月操業開始）のごみ焼却施設建替えを行うとともに、循環型社会及び低炭素社会の構築を進めるため、生ごみ・紙ごみなどからバイオガスを発生させる施設を一体整備する。また、施設整備に伴う監理業務も実施する。	平成29年～（令和3年度）	・平成29年度～令和3年度 建設工事、設計・施工監理業務委託を行い、令和4年1月1日から供用を開始した。
	2	ごみ焼却施設基幹的設備改良事業	鹿児島市	施設の延命化及び二酸化炭素排出量削減のため、基幹的設備の改良を行う。	令和2～（令和7年度）	・令和2年度 事業者選定、工事入札を行った。
	3	浄化槽設置整備事業	鹿児島市	合併処理浄化槽を整備する。	令和2年度	・令和2年度 220基に対して補助金を交付した。
施設整備に係る計画支援に関するもの	31	1の計画支援	鹿児島市	<ul style="list-style-type: none"> ・施設整備の基本計画の策定を行う。 ・施設整備に伴う生活環境影響調査を行う。 ・建設用地の測量、地質調査等を行う。 ・施設整備に伴う事業手法検討・基本設計を行う。 	平成26～平成29年度	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度 整備基本計画策定業務委託を行った。 ・平成27年度 生活環境影響調査業務委託、用地測量業務委託、地盤調査業務委託、基本設計業務委託、事業手法選定調査業務委託を行った。

				・施設整備発注に伴うアドバイザー業務を行う。		た。 ・平成 28～29 年度 施設整備発注に伴うアドバイザー業務として事業者選定支援業務委託を行った。
	32	2 の発注支援業務	鹿児島市	基幹的設備改良事業に伴う発注支援業務を行う。	令和元年度	平成 30 年度に策定した「鹿児島市北部清掃工場ごみ焼却施設長寿命化総合計画」に基づき実施する基幹的設備改良工事に係る発注仕様書の作成、見積依頼事業者選定及び交付金要件となる CO2 削減率の確認等を行った。
	33	2 の長寿命化計画策定業務	鹿児島市	ごみ焼却施設の長寿命化総合計画の策定を行う。	平成 30 年度	ごみ焼却施設の延命化及び省エネ化（CO2 削減）等を目的とした基幹的設備改良事業を実施するため、交付金要件である長寿命化総合計画策定を行った。
その他	41	家電リサイクル法に関する普及啓発	鹿児島市	家電リサイクル法に基づく適正処理の普及啓発	平成 26 年～ 令和 2 年度	各種媒体を活用して PR し、周知広報を行うことにより、ごみの減量化・資源化への意識啓発につながった。 ◇不法投棄に係る家電リサイクル券での対応台数 424 台(H26)⇒171 台(R2)
	42	不法投棄対策	鹿児島市	分別区分の周知徹底とパトロール強化	平成 26 年～ 令和 2 年度	廃棄物監視指導員による監視パトロールや指導を行うなど、不法投棄の早期発見等に努め、再発防止、未然防止が図られた。 ◇不法投棄確認件数 280 件(H26)⇒200 件(R2)

3 目標の達成状況に関する評価

(ごみ処理)

○排出量

「3Rの推進」「事業系一般廃棄物の減量に関する計画作成」「生ごみ処理機器設置補助」などの施策のほか、「家庭ごみマイナス100g」の取組の実施により、事業系・生活系ともに排出量を削減し、目標を達成することができた。

○再生利用量

「3Rの推進」「生ごみ処理機器設置補助」「資源物回収活動補助」などの施策を実施したが、ペーパーレス化・紙離れなどによる大幅な古紙類の減少や、プラスチック容器類などの資源物の分別の不徹底により、目標を達成することができなかった。

○エネルギー回収量

南部清掃工場の建て替えにより発電設備出力が3,000kWから4,710kWとなったことや、適切な施設維持管理、効率的な運転を行うことにより、目標を達成することができた。

○最終処分量

「3Rの推進」「事業系一般廃棄物の減量に関する計画作成」などの施策の実施のほか、平成30年1月に開始した金属類の分別収集の実施により、埋立最終処分量を削減し、目標を達成することができた。

(生活排水処理)

汚水衛生処理率は、合併処理浄化槽においては目標を達成した一方、公共下水道、集落排水施設等については目標値を下回る結果となった。しかしながら、下水道の整備拡充(社会資本整備総合交付金)や合併処理浄化槽設置への補助の実施などの施策を講じてきており、目標設定時の汚水衛生処理率が89.9%であったのに対し、令和3年度の実績は93.2%と着実に向上している。

(都道府県知事の所見)

(ごみ処理)

排出量、エネルギー回収量、最終処分量については各種施策等の実施により、目標を達成できている。

再生利用量については、直接資源化量、総資源化量ともに目標を達成できなかった。

目標を達成できなかった項目(再生利用量)については、別途改善計画書を提出してもらい、改善策の実施を求めることとする。

(生活排水処理施設)

汚水衛生処理率は、89.9%(平成24年度)から、93.2%(令和3年度)になり、3.3%改善した。

しかし、公共下水道、集落排水等において、目標を達成できなかった。

別途改善計画書の提出により、改善策の実施を求めることとする。